

# 自治総合審議会 資料

平成22年1月14日  
総務部財政課

本市における財政運営の現状とこれからの見通しについて

## 1 今後の課題

合併後10年が経過する平成27年度から平成31年度までの5年間で地方交付税が段階的に縮減されるため、政策面から様々な行財政改革を行う必要があること。

- 普通交付税の影響額（合併算定替と一本算定との差額）：約36億円（平成21年度交付税基準額ベース）
- 平成27～31年度までの5年間で縮減される普通交付税の累積額：約90億円

## 2 中長期財政運営指針（案）

項目	合併前	合併後	
	15年度	21年度	26年度（案）
普通会計市債残高	662億円	570億円	510億円以内
公債費負担比率	17.2%	21%以内	欄外注記へ
経常収支比率	90.1%	94%以内	欄外注記へ
人件費	107億円	95億円以内	95億円以内
物件費	59億円	48億円以内	47億円以内
補助費等	29億円	21億円以内	23億円以内
普通建設事業費	159億円	79億円以内	74億円以内
公債費	81億円	75億円以内	78億円以内

※1 公債費負担比率及び経常収支比率については、公債費負担比率が危険ラインとされる20%以内、経常収支比率が概ね90%以内となるよう努める。

※2 実質公債費比率が起債借入時に国との協議が必要となる18%を超えないよう、健全な財政運営の確保を図る。